



親繪鳥聖人御一代記圖繪

二



加賀国能美郡白峯村 元年首
真成寺 三

止卷ノ内

親鸞聖人御一代記圖繪卷之一



○選擇集御所屬 并 御筆作起原之條

元久二年乙丑（即ち）善信聖人綽空三十三歳（即ち）を給ふ當年三月十一日（即ち）晡時（即ち）不及（即ち）ひ
獨り吉水の御庵室（即ち）に参り給ふ折（即ち）御前（即ち）に人言（即ち）源空上人言（即ち）御身（即ち）に他力（即ち）往生
の法門（即ち）に於て（即ち）双（即ち）び（即ち）名僧（即ち）なり。我（即ち）は選擇集の祕書（即ち）なり。今（即ち）こ（即ち）ん（即ち）を授（即ち）く（即ち）べ（即ち）。早（即ち）く寫（即ち）し取（即ち）て
努（即ち）々（即ち）他見（即ち）と（即ち）く（即ち）即（即ち）ち其書（即ち）と取出（即ち）し與（即ち）へり。所謂選擇本願念佛集（即ち）なり。祖師聖
人善信（即ち）綽空の御事（即ち）と（即ち）る（即ち）以下（即ち）の文中（即ち）に聖人と
記（即ち）し源空上人と上人と（即ち）り（即ち）積（即ち）人（即ち）と（即ち）り（即ち）ん（即ち）。歡喜身（即ち）小（即ち）ら（即ち）す（即ち）。三拜頂禮（即ち）して宣（即ち）す。我師（即ち）は
隨（即ち）ひ給（即ち）仕（即ち）奉（即ち）る事（即ち）つ（即ち）ら（即ち）ふ五年上足の御弟子許多の中（即ち）に於（即ち）て。我一個（即ち）は授（即ち）け給（即ち）ふ事（即ち）廣太
の慈恵（即ち）た（即ち）く人品（即ち）と（即ち）り頂戴尊重（即ち）して直（即ち）ち岡崎の庵室（即ち）に退去（即ち）す。三月十五日（即ち）より香（即ち）火
薫（即ち）ふ禮拜（即ち）して是（即ち）と書（即ち）す（即ち）わ（即ち）し（即ち）り。但（即ち）し上人（即ち）より密（即ち）に仰（即ち）りて内題（即ち）と次（即ち）の一行（即ち）の畠紙（即ち）と置

月輪殿下 源空上人 御面之 圖



法然上人吉水の禪坊
とのり今の知恩院也

本堂の傍をくると名
まう吉水とのり名水
まろ安養寺中壇勢
至堂の下に涌出る是と
とのりさるよ依るる
傍とまへ吉水と名
づけらるるの傳ふ



て第一章の標目より書始め給へり。四月中旬まで一寫し畢りりひ則ち持参りて上人に
 高覽ふのりへん。是とて上人筆と添せしれ。選擇本願念佛集の内題の字と並び南無
 阿弥陀佛往生之業念仏為本と。釋綽空と郁合二十四字以自ら如へり。手つかり祖師聖
 人小授けさせり。是專念正業の徳有り。是決定往生の徴ありとて。聖人せりり涙小咽り
 り。抑此選擇本願念佛集と御述作りし其起。月輪殿下兼實公或時源空上人小御面謁
 りて。静小御法義の御物ぐり有り。仰りて様へ愚身一期の間へ上人の御教戒を請
 明鏡小向ふが如く有り。と雖も。末代の軌本ふるま。肝文御結集りて賜わす。御
 法談の趣とひおとん。聽聞申され。と。事々。と。と。と。耳根不憶。即時は聽て。
 即時小忘る。故られ。猶り。是と願望と。且。面談小擬。且。後。御遺物。備侍
 らん。仰ら。源空上人御承諾り。建久九年正月朔日より草庵小閉籠り給

ひ。別請小趣。給へり。御弟子安樂房とて執筆。御著述。第三
 章と書寫させり。時安樂房の我り。筆作の器。斯の。會座小
 參せ。申され。上人聞。其後。筆者と更られ。是。此僧。慢の
 心。知。召て。真觀房感而。書せられ。御傳。選擇本
 願念佛集。禪定。博陸。月輪殿下。の教命。依。選集。給ふ所。真宗の簡要念
 佛の奥義。撰在。見者。論。誠。是。希有。最勝。華文。無上。甚深。の寶典也
 と云々。西山の善惠房と御使僧。月輪殿。奉。其御詞。云。仰。此集
 と選。畢。若。中。御不審。の義。此法師。具。御申。有。存。奉。候
 ふ。偕。亦。の御書。の奥書。云。願。一度。高覽。と。經。後。深。壁底。小
 埋。窓前。残。恐。破法。の人。障。云々。又。宣。此書在

世の間ハ禪室より披露せしむる事ならん。入滅の後博陸桃門より是と弘むれしと
 あり。尔有ふよりて兼實公大ニ喜悅りて。御事敬りて。節々御誦覽まじく
 けりし。然るに御製作の初より。今祖師聖人へ御傳授りし。已ふ九年の後。凡三
 百八十餘人の御弟子殊に安居院聖覺房。白川の法蓮房。長樂寺の隆寛房。鎮西の
 聖光房等の上足の御弟子あり。其の中少く祖師聖人の末弟子を今年を五
 年つ間に御給仕せし。然るに九年の間高弟に御傳授りし。御秘卷を。今
 けてめて聖人へ御附屬せし。これ偏小他力安心の奥義を通入し給ふ。上人は
 明眼をりて御授けし。見寫の御許容ありし。是を專念正業の徳決定
 往生の徴御自行圓滿せしめ給ふ。化世の御利益六百有餘年の今及んで。弘盛公
 興法弘通の御宗流仰せし。尊ぶべし。同日選擇兼御附屬の時。祖師聖人源空上
 人小願ひ。御壽像と寫し奉る。と乞ひ。稍く御許。て蒙り。ひらり

人小願ひ。御壽像と寫し奉る。と乞ひ。稍く御許。て蒙り。ひらり
 且より。画工小命とて。圖画せしめ。同年閏七月二十九日御壽像の画圖成就あり。ふ
 ようし。持参りて高覽入り。上人筆と添ひ。師資血脉相承の證據の爲ふ
 此真影。白筆ふ。南無阿弥陀佛。若我成佛。十方衆生。称我名号。下至十聲。若不生
 者。不取正覺。彼佛今現在。世成佛。當知本誓重願。不虛。衆生称念。必得往生。と五十四字の
 讚銘の文と書て。祖師聖人小願へ給ふ。此又の意ハ善導大師往生礼讚のへる書。第十
 ハの願文と叙し。又の文あり。至心信樂。欲生我國の意と解し。我り。成佛。若十
 方衆生。我名号と称する事。以下十聲。ふ。速に往生と。若生。正覺と。もと
 誓を給ふ。然るに。今正しく成佛。是。誓願。故
 あり。衆生。此名号と称念。必得往生と。得る事。何の疑ひ。人。源空上人自ら

此壽像之瀆し祖師聖人與へり事御為子數百人隨從つとゞも聖人小勝
 也ふ者わろげわらう又上人真筆と以て宗義相承の印状と授け給ふ其文中
 念仏證據のよき予が影ふと進候ふと云ふは是あり此時この御書の奥に釋善
 信房小授く同く御筆と以て書せりゆは是へ以前夢想の告命小より練
 空の字と御改めりて善信と御記し有つと云う
高田傳云此時練空の名と改く善信房と書りて其當初聖德太子の
告勅に善信と有りと今日りて空師に語りて由て云々又宗義相承の印信ハ
一紙の豎文にて草字假名と有りて返と書りて印可の御書と典の御書とも号と是と云
 高田正統傳問答云鎮西家の輩に云親寫師と以て法然上人の弟子なりといふ
 と實説は非る法然諸傳の中におく親寫と載る所曾て見へど何の據あり
 て脉弟也といふ哉又或人云親寫師初め空師の門弟あり後妻帯の身と
 なる是より永く勘當りて門弟の中へ擯出し給へり云々是義へ答云是

我慢文旨の者の以所りて曾く辨ども足どつとゞも幼学の為其一二
 と言人寫師の教行燈化身土卷曰釋鸞建仁辛酉曆兼雜行分歸本願元
 久乙丑歲蒙恩恕分書選擇同年初夏中旬第四日選擇本願念佛集内
 題字并南無阿弥陀佛往生業念仏為本共釋練空以空真筆今書
 之同日空之真影申預奉圖書同二年閏七月下旬第九日真影銘以真
 筆令書又依夢告改練空字同日以御筆令書名之字畢本師上人今
 年七旬三の御歳也己上彼真影并真筆の選擇今現小當家あり若そ
 上足の高弟からんば何ぞ此真筆と授共せしむ鎮西の聖光竹谷の隆
 寛等選擇相傳の人ありといふも真筆の授典未だこれを聞とあるの事あり
 我祖これ空師の弟子小非どん何の理りつ自ら我嚴師と宣ふや思ふ知べ

是一又空師流刑のとと一寫師も同科して越の後州に左遷せる。若高弟
 小何とんが何ぞ空師の罪と書公同く蒙り給ふんや 是二宗吉相承の印
 信不曰予が門人にも聖光房勢觀房。禪勝房善心房。然吞入道はりも誤
 りも人々を候也善心房 源空 在御判 此印書現不洛陽金戒光明寺
 あり。是鎮家の本寺の至寶ととる所ありと云は 是三又西山義三河法然
 傳第六曰親寫聖人入淨土門事彼一向專修聖緯空親寫者前大僧正
 慈鎮和尚之御弟子とて必納言範實と号と建仁元年の春二十九歳吉水
 の禪房に参り。上人の御弟子とあり。緯空と名と改む即親寫是也元
 久二年に選擇集と許され同年四月十四日上人の真影と預て圖し奉り。淨
 土門と号と。上人配流のとと同く北國へ遠流せられ次て以て東國へ下向して

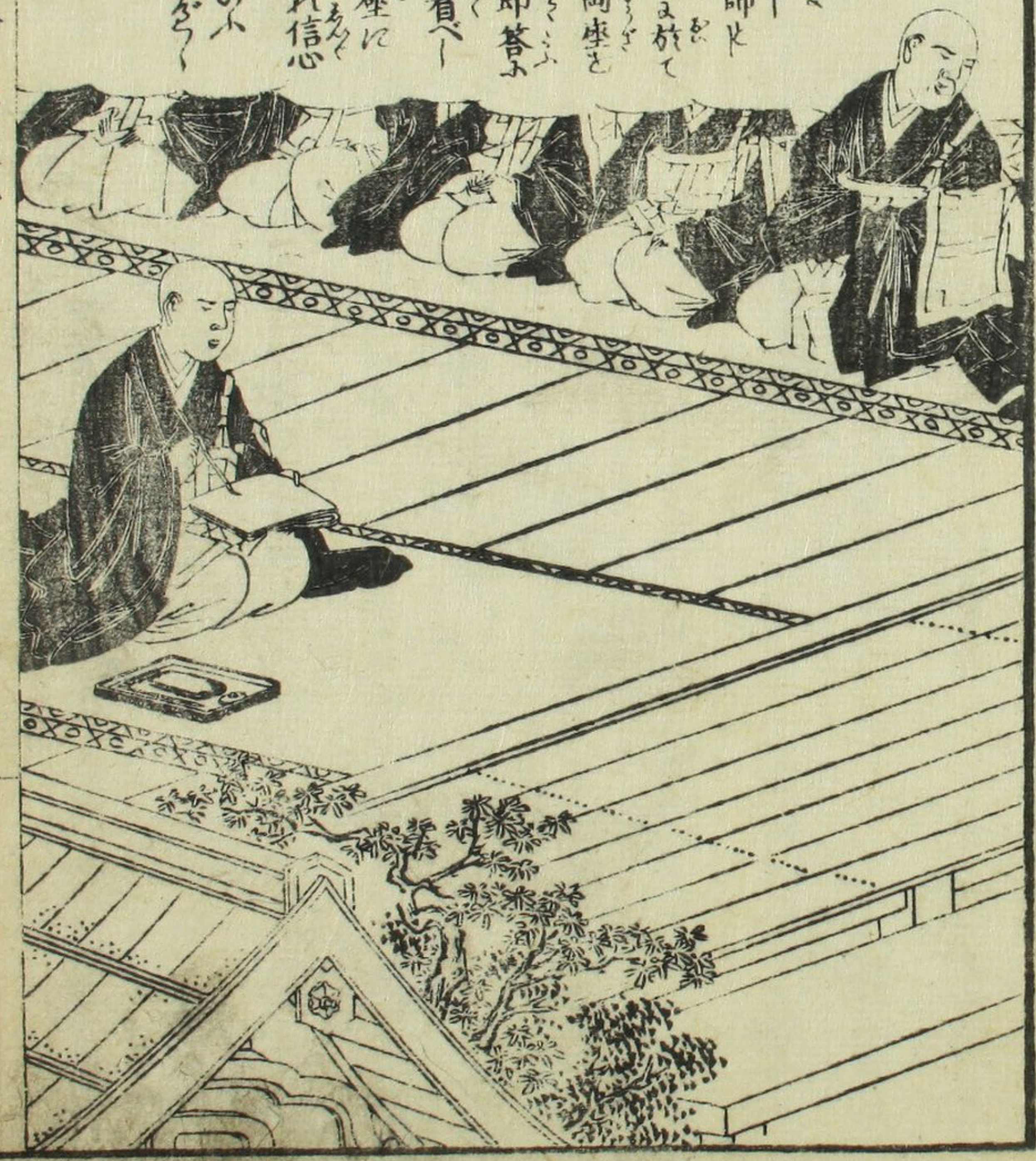
普く一向專修の念佛とも終小皈洛して弘長二年仲冬下旬二十八日。
 行年九十歳に種々靈異と顯し往生と遂りひき今一向專修と号する彼
 緯空親寫の門流也已上 鎮西流に晉上人應永二十三年五月に記する所
 の淨土三國佛祖傳下卷曰善信親寫空師寫發の御弟子。宗の興義と傳ふ
 智徳天應聞也。上人配流の時に師弟遠流也 乃 善信房遠流の後越後越
 中信州等の北國乃至關東奥州等佛法流布せられ遠國の道俗と利益し。上人
 滅後の化義と助く。遺弟門葉市と作り其以後に歸洛して都鄙に一向專修念仏
 と弘び五條西洞院に庵室と結ひ念佛勤行を。門徒道場其數と知る善信房
 念佛の功積り。教行信證との小書と初して。數十卷の釋義と作す。無智
 の輩見易く心得易とと此釋より。弘長二年壬戌十一月二十八日。年九十而

吉水禪坊
信行れ兩座と
分ちとも人圖

徳合二郎直實の姓
平氏武藏の国の住人
平治の乱小源義平に
属し郁芳門を守り
十六騎の一負
後、頼朝に属し
軍功ありしに



谷つ合戦の後
出家して蓮生と
各々京洛黒谷へ
入り法然上人と師と
事ふ吉水の禪坊は
信不退行不退の兩座と
分ちり少時蓮生即答ふ
信不退の御座に着へ
とて直ち信の座に
着ていれり信
堅固の行者と人



臨終一念めて住生殊勝あり。上人御滅後五十年の化導奇特なる。亦洛陽六角堂の觀音の四句の文云行者宿報設女犯我成玉女身被犯一生之間能莊嚴臨終引導生極樂矣。月輪禪定殿下上人お問ふ。在家の儘して住生と勸め給ふ上人の持戒念佛の威儀を犯して在家其まゝにして住生疑ひたる誠と示りか不審あり。其時觀音大士の夢想と同く善信房あも示る。觀音殿下の息女と現れ。夢想ふ任せ少納言ふ賜り誓と。月輪殿下是れ於誠と思定給ふあり。是と念佛衆と名づく。己上是三。又元久元年十一月源空上人山門へ送らる起請文は上足御弟子八十余人連署判形と其七十九番小緯空と載られ。件の真筆今嵯峨二尊院にあり。是四。西鎮二家の舊記誌と所斯の如し。何も據あり。又妻帯と云るは故に空師御

勘當あり。事普く法然諸傳と考ふる。其説何小由て今按と構へ。尔言る哉鸞師の受妻ハ其月。月輪殿下の達請小依く。空上人の指授せらる所あり。其旨酉誓所記の佛祖傳小明あり。豈自ら指授し自ら勘氣し給ふ哉。且書公の妻帯。建仁年間小く前七箇條の連署。元久元年のち後多し若妻帯より。御勘氣といふ。前後相違の失り。又元久二年四月十四日選擇集相傳の時題号より以下二十四字。空師真筆とあり。これと書く鸞師と持らる同年七月二十九日宗旨相承の印信と授け。是れ空師の真筆なり。何ぞ御義絶の後此のおとく事わらんや。若實に佛子ならん。門前の邪幢と折却して。祖師の正意と仰ぐべきもの也。何況や空師の會下は。於嵯峨の湛空竹谷の隆寛安居院の聖覺等皆

見録書一代通會集卷之二

是肉犯の僧あり。ある宗の龍象といへば何我祖ひとらと習ひん哉。
 尔のそららど犯肉とりて。往生の障ありして是と禁ぶ。浄土宗不
 於て在家の往生一向は許さず。日月輪殿下は在家なり。何ぞ選擇集
 と授けて往生と許し。人々や能く入道阿波介等は無智の凡俗なり。
 何ぞ阪東の阿弥陀佛と讚揚し亦我念佛と替るとなりと宣ふや
 上は言る隆寛は選擇集を傳授し。聖覚法印吾意と知りて宣ふ何ぞ
 や。空師常本の。聖を念佛申ふ人あり。聖して申べし。妻と具して念佛の
 便よりん少の妻と具して念佛と云ふ。若尔わらば却て難行の
 小路ありと云ふ。實は祖師聖人戒行を破りて。鬼角は批撻と云ふ
 者も多し。しと人ども。末世の衆生の為なれば。是等も聊はかり給ふ。

肉食妻帯の宗風を弘通し。凡俗のおよぶ處あり。若し宗
 風佛陀の悪くありて。あは争ぐり。今六百有餘年のより。斯御
 法義の御繁昌なり。或は該ふは是論より證據あり。されば祖師聖人
 の御廣徳を仰ぎ。猶仰が奉るべき者なり。

○信不退行不退兩牀之條

往昔源空上人の弘通せし給ふ念佛の宗風。諸方の行者帰依し奉つ。但し
 尤貴も賤も。撰らば出家在家の隔を。日毎は吉水の禪房。亦
 諸をの雲霞の。就中衙門侶の僧徒三百八十餘人。其餘諸宗の碩学の
 人々本宗と改め此門に入る徒も多かり。尚在家の男女へ奉り救ふ。違ふ
 尔有と。練磨自力の執見ふ。未だ一味安心の趣。不達は依

て他力金剛の信心決一が。茲に祖師聖人も日々西洞院の別殿より泰
 入りのひ上人は給仕一々令一日も怠らせ給へば或時例のどく御傍おろして宣
 へ。我聖道の教誨と聞きて難行と遁れず修行の當宗も歸入してより以来師
 の慈教に依り出離解脱の道と辨へ侍るる喜の中悦び何事う是よと然ら
 ず今同門の好と結んで俱に一源の流とて汲むと之ども數百人の門侶多々諸宗と
 出で當宗に歸せし僧徒多くて何とう報土得生の信心決定の旨と領解せしむは
 と見ど斯申と善信とて師の思召小か否や計が。且へ當來の親友たり
 程と知り且へ浮世の思ひ出とも為とべらん。御弟子參集の砌は言出
 面々の思ひ多つる安心の意趣とて試し我等う存念とも語り見やとと思ひ
 侍るる此儀い々候らる哉と伺ひり。上人打ちあがし給ひ我ら此の事を思

こころの非ど。尤其旨あらば。恐らくは眞の領解四五人少く過へば何れ
 明日のく泰集の折り。言出さるべしと御許客わし。密に其設備せし
 とる。于時元久二年乙丑の秋聖人三十三歳の御時なり。聖日 高田王統傳ふ云
 諸門弟の人々例ふか。泰集わらふ書院の結構毎ふ異なり。先中央左右 九月二十一日也
 と三の座と分ち。左右の座より信不退座行不退座と墨ぐらに記し。紙牌と
 して中央の座上は法然房源空上人着座し。ひ次の座は祖師聖人筆硯と備へ
 執筆の形勢あり。參集の人々其意を得ざれば。先その中央の座に着て。いりある旨
 趣と伺われ。聖人か。對ひ。斯座席代備へられ。事。さそ不審小候。あ
 是以上人の思召して各平生御教化と兼り。ひ。領解し。程と。試。わらん
 御催し。候。人。面々の御心得。信行の兩座と何方。定め座せし。と

速り其時來集の僧侶九三百八十餘人右の趣き一同に聞得たりと云ふ其意
 と得がごとし哉互ふ目と目と見合して何の座も着る可し暫らく猶豫な
 らず斯てい果て上下と撰び面々志と席へ着べしと上人の仰ふ任で鎮西の聖光
 坊白川の法蓮坊等行不退の座も着る可し上足の着座を何れも子細に
 とや思ひけん我もく一行不退の座も着る可し其中より安居院の聖覺法印
 法蓮坊信空の信不退の座も着る可し畢ぬ聖人一々帳小祀し給ひしが爰も熊
 谷直實入道蓮生法力房の何とくも遅く参られしが禅坊の門内へ
 庭上より是れ見ぬ堂上の座と兩席も分られり上人の中の座も善信
 聖人も同席もあつて帳とひく筆と構へる法力房の心得あり覺へ
 ていつも早朝より給仕し奉る所又今日も止がき用あつて遅参せむ條無

念の事ふらそとて遽く走りより笠木履と脱を頓て板縁より上りつ善
 信御房何事の御執筆小候名と尋られしを祖師聖人答て曰師の房に思召
 とら有て斯信行の兩座と分ち各領解し給ふ所と試し給ふの結構あり
 御房も何の座席ありとも着せられし有けしが法力房承りて先ん心安
 く候ら何事やと驚き侍へり諸余人の左も右も蓮生小故と信の座
 より外への着候らし直信の座も着れり依て聖人帳面必弥法力と
 書のせ給ふふしと後時つまで空上人紙をせり人々何事も申しゆり
 又信行の座と着し更ら形勢もあつたり善信も座と定むと聖人信の
 座もつて執筆し善信と書のせり暫くあつて空上人左右と見給ひ各決
 心して今着れり座も不退の領解と見侍り如何と宣へ信の座の人

諸ともは仰まほし候わざと速に御答へ有しかども。行の座小列りたる大勢の
 僧徒は信行ゆれは是をうんと上人の御意を量りて安心決まらざるは有
 けん。即答も出さるべし。上人座成起て涼空も不退の座と定むべし。信の座
 着給ふ祖師聖人筆と執り師上人と紙面お紀させりひる。此時行不退は
 座お着るる數百の僧侶も後悔の色とゆへど。赤面しては見えざる。抑
 信不退行不退との信心を以て不退位おわす哉。行と以て不退位お叶ふ事
 事らるる。不退といふ正定の義なる。經文およきて證をねば信心歡喜乃至一念即得
 往生任不退轉と見へり。唯念仏と尊し。無二の信心となりて。極樂往生とる
 心得るる。信不退なる。又昼夜誦する念仏の力あり。往生とると思へる。行不退
 たり。所謂自力の二と試みゆべし。上人の宣をて信不退の座あり。聖覺信空蓮

生善信師上人等の五人あり。其の未だ真の領解あり。至らざるは

夫六字の嘉号は萬善圓備の妙行なり。十方三世德号の本あり。故に末法五
 濁の衆生出離生死の方法。往生淨土の大利なり。此一行より。故に元祖上人
 専ら往生之業念佛為本と勸進し。人々唯口称の名号を。策修といふ
 ども。若決定して。深く願力の不思議と信せられ。機功とて。む自力の念佛
 ども。真の報土の往生の遂なり。故に祖師聖人も信心あり。名号と称へ
 む。詮なき候ふ。又一向に名号と称ふも。信心あり。往生しが。候ふ。去
 念仏往生と深く信じて。あかき名号と稱へん。疑ひなき報土の往生
 て有べ。候ふ。あり。給ふ。必得往生の勝益退失せざる。唯他
 力真實の信心あり。故に兩座を分る人々の領解を。試みざる。

繪詞傳

御門侶信心論談之條

抑源空上人は給仕し奉つる。許多の御門侶の中にも、聖信房湛空勢觀房源
 智念仙房念阿等の方々の皆上足の御弟子なり。その此湛空と申へ徳大寺の
 左大臣實能公の孫法眼圓實の直弟なり。大納言律師公全とて、密宗の碩徳にて
 おわらるる。頃中至頃の法門は志深かりける。聖道の見を棄て、速に上人の御
 弟子となり。浄業は歸し念仏三昧と修し給ふ。上人滅後小至りて、嵯峨の二尊院
 小居せしめ給ひおき。勢觀房源智と申へ清浄華院の開基とて、倍姓へ備中守
 師盛の御子なり。師盛へ小松内大臣重盛公の御子なれば、正しく嫡孫とぞおわらる。
 建久のころ十三歳より上人の御弟子となり。十八箇年の間常小隨ひ給仕し、ひね
 上人滅期の時一たび起請とせ給ふ。此人の願望よりなりと也。念仏房と云原天台

山の住侶なりしが、中頃空師の御弟子となり。念佛の行者となりぬ。されども
 良もそれ疑心起りて未だ決心成せざりけし。是をのこ常小歎き思ひ
 ぶが、上人滅後又至りて、或夜の夢に空上人虚空に現れ給ひ、彼佛今現在世
 成佛と人々勧むるぞと、衆生稱念必得往生と不疑ひ有と仰らる。と聞く。
 頃々感嘆肝ふめいどゆれ。夫より信心猶よりして専念の修行い、濃なる。後
 不嗟戒の住生院に入ると終焉ととり給ふとあり。何事も所謂高弟なり。時小元久
 三年かして建永と改りぬ。當年建永元年丙寅八月十六日、高田侍、祖師聖人のつら
 如く、吉水と泰りり。ふ、聖信房湛空勢觀房源智、念佛房念阿等前より泰り
 給へり。頃々人々と御法結りり。序に念佛房のつら、同く浄土を願ひし。ふ
 往生と期し、又ふ、凡夫の信心は滅と、は、つら、師上人の如く、信を得て。

湛空源智念阿の
人々聖人と信心
論談九圖

御傳抄云忝くも
三國の祖師の
一宗の興行と
嘆徳文云浄
教中真の篇に
依て事
もと云く然れ



一宗の祖
師新義は今
案は非ど三
國七僧の相
三時弘傳の真
宗なる吉水
是と真行
祖師聖人を
傳通し久る
而已



慮あり往生と遠べしと云われ一座の人々皆同意不申されり。其時祖
 師聖人獨昔いひらんと。やと我等のあり侍らばかみく師上人の御教
 戒と承り得てよろしく思ひ侍る。信心不疑。上人の信心も。此善信の信心も
 更ふかわる処有べしと思ふありと言ふ。勢觀房とて出て今善信房
 の安心その旨を得し。さう上人ハ碩学宏才專修念佛の閑祖浄土の大師
 たり。善信ハ門乘の末弟とて。信心かよはと申さる。事我慢偏執の所行と
 こ覺へ侍りも。恐るべしと難とられり。聖人のさましく上足の仰ふ候へ
 ども。善信よむの全く齊しと思ひ取らぬ。齊しと言ふ。さや。抑
 大師上人の智慧深重より。一代の教経諸師の釈論。ごま博く御高ら
 んたり。と云事も。徳菩薩よひくわをせらる。善信ハ原来機根頑愚に

して。あつち短才浅見なり。何ぞ及ぶんや。智の浅深とて比ぶる。非ど亦
 徳の高卑全くむと。と言ふも。唯往生の信心不至り。他力の信して
 毫髪も機のカレ加わる處あり。自己の信行是即他力も賜せしむる
 所なり。大師と我等と才学智徳と其差別も候ふ。他力の信心不於て
 ハ如来の選擇の願心より突起せむ。故凡聖何のわたり。有んや。あつち
 大師上人の御信心も勝るに。我ホが信もあつち。有ざる。皆是別願
 所成の信行なり。此所理と承り得し。以来。私の計らひと捨つ。
 然も。上人の御信心も又佛智廻向の他力なり。はせ。善信が信心も。ま
 自身の信ふ。守。他力の信ふ。故不齊く。更も。あつち。申候ふ也
 と。言ひたり。満座の衆僧類と見合。誰は是と言破る者も。が。と思ふ所

聖信房をみ出く。尚難問と云ふんことを以て源空上人の前の程より。襖の彼方に
 閑居ウひীগ。此時席上不出ウひ大衆に對して宣く。凡信心よ於て其差別
 わりと申と事ハ自力解了の信もとりての事なり。智惠格別ウグ故に信
 も又格別なり。其故ハ自己の機力と勵せんが故ハ自力の信ハ自ら淺深厚薄の
 分大小乗の別あり。勿論なり。此源空ウ勸む所の信心ハ他力の信心にて。智
 愚以論せん。善惡の凡夫もに如來の方より賜り。信心なれば各々この信
 心も我信心も。只一カを我ウく。信もより。若信心ウ有り有てあり。一
 ゆらん人々の我參んば極樂浄土へとも参り給ふ。能々心得らる。有
 ぐ。聖信房とも。來集の面々。舌とまき口と閉てや。りり

○念佛停止 并 任蓮安樂刑科之條

承元元年 建永二年 丁卯と。祖師聖人三十五歳流刑の勅宣と蒙らせ給ふ。其
 來由と尋ね奉る。抑源空上人承安の頃より以來。洛東吉水の禪房おまじ
 せ。一向專修の念佛と勸め給ふ。此法年月より盛ん弘通して。上ハ一天
 の君以て奉り。下ハ民間の賤男に至るまで。皆あましく念佛三昧の業よ
 ぞ歸入せり。且天台真言の碩学聖者も。年来の本宗と棄て。此ハ改め隨從し。
 其宗風の繁昌。恰も朝日の昇るが如し。茲ハ御門葉の末。ハ自宗愛執の障
 導り。勝他の邪義と誅汰せる族も多し。又撰りに他宗と傍り。或ハ弥陀一
 佛と尊信ハせ。諸神余佛高德と輕し。徒も少し。南
 都北嶺の大衆粗し。とあり。將天台の雲朗僧正ウ。選擇集の捨
 閑閣抛の四字と以。甚ど是と打排し。其余三塔の方々。密小會集ウ。

議評りりるへ左右小專修念佛の宗破却りてと。西塔但馬の堅教浴
 秀。東塔の祐覚亦申し合され法然房るび又門弟亦死罪流刑は處てれ
 候ふ旨奏達ととげ強祈てげやと望まれり。然る上ハ先座主の御房へ右れ
 趣とて言のぶ。其上少く弥その事治定りてと。頓て顯真大僧正へ祈申さる。
 時小座主聞し召きて宣はく。源空法師お於て。全く邪義と勸むる人ありと。此
 取沙汰はあつて。察さる。門弟の謬解より出する所と覺へり。暫らく猶豫りて
 使僧と以て尋ね聞へしと。頓て空師へ仰つて。今新に念佛一宗建立よ
 つ。自勝して他と損ふの旨取らん。是はる條ハ憍慢の聞へるも非ど。去ふ
 一。山門の憤懷些少か。如何御存意の程承りて。其上して評議り
 べし。間先づ。禪問ととげ申さる。有るま。上人聞し召れ。誠は年来門弟の

邪見と禁じて。又。未だ其過失を改む。卒尔小妄言と。此
 却つて此災禍と引出せり。是皆自身の安心不決の致と所なり。衆徒達の憤
 至極。尤門弟の僻見と改めんが為七箇條の禁戒と記し。起清文と書て。め
 高弟八十余人不連判。元久元年十一月七日法蓮房執筆。全く法然房
 勝他褊執の意と以て。自宗と弘通する非れと。答へて。給ふ兼實公より。消息
 と以て右の趣と仰達せり。是より。山門の辯念ハ漸く。然りとい
 へ。南都の鬱胸を止む。遂に奏達。及ぶ。茲に於て。十二月廿九日宣旨と下
 する其趣。年来源空上人。都鄙の道俗。念仏と勸化。依て貴賤信を傾
 る者甚多。あつて。彼門人の邪執の徒。一向專念の要文。事とせ。
 戒品と破却。是即門人の僻解。源空が本懐。亦有りと。其

罪多し、亦も非どと、御憤り浅かりざりしは、是より源空上人も全く
 偏執勝他の存意これなき旨、且も書状と御認めりて遣はる。聖覚法印
 執筆とぞ聞へし、余より後、奥福寺の訴請も稍あらずやせり。然も
 ども我執の僧徒快憤る所止ざれば、内縁と結び或は儒門と違へ。熟妻の結構お
 りとて、其折と得ざりし所、後鳥羽院太上天皇とて給ひて、後紀州熊
 野山に御臨幸せり。其時、建永元年冬の頃とぞ聞へし。其時、思ひ
 よろざる過失出来たり。其故如何とるれば、去るより源空上人清水寺で出家
 功德経と講せり。其折、折りし太上天皇の寵妃と鈴虫の弓松虫の弓とて、春
 秋十七歳と十九歳あるが、毎日み齋する。此講席と赤りて、聽聞たりつるが夫より
 して遁世の思ひ深く、よて時と伺ひあわりたるが、其頃、任蓮房安樂房とて、兩

僧東山鹿が各の精舎に住して、六時礼讚別時念仏、木間断り勤行あり。太
 上天皇熊野臨幸の折と僥ふ、兩人の官女鹿が各も参詣し、勤行と聽聞あり
 其聲音を聞き、哀雅うて、信心肝に銘し、坐す感涙と催し、尊敬の思
 ひ止ざりたり。是より、發心の志、深くおぼしめられ、終に受戒の望をわ
 りて、剃髮、浣衣とぞ願わたり。兩僧も其心ごの切なるを感嘆とて、之
 ども、後難ありしと思ひ、且も又年若く身おぼろ、再三これを止むれども、兩
 女の此志、願成就せんと欲し、入水とぞせん。覺悟するに、兩僧も止事と得ず。たゞ
 後難ありとも、現在身も捨ると思ひ、結ぶるを為方なり。遂に緑の黒髪
 と薙、綾錦と脱ぐ。麻の衣と纏わり、佛門の徒とあらはる。余、後彼二
 女の死別ありて、草庵と結び、念佛三昧の業をこころす。太上天皇熊野か

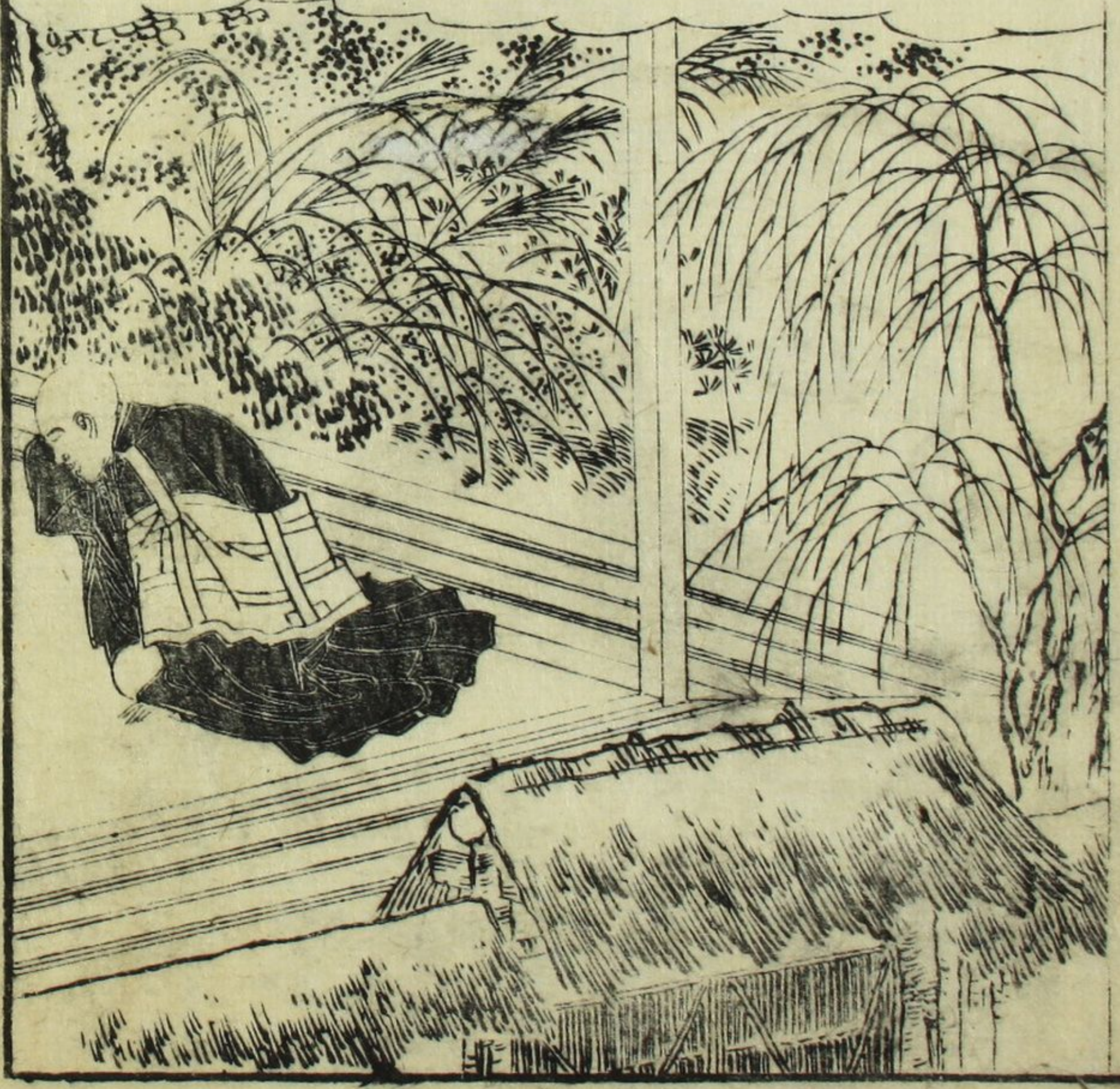
見終りて、行かす

小松谷禪室こまつだにぜんしつ

空上人閉居くうじやうじんひきよ

たむ

小松谷の禪房は洛東大佛殿の
東北より法性寺忠通公此
御建立して正林寺と号を
月輪禪定兼實公此所小
松殿と稱せ
源空上人も此御堂にわ
ゆる念仏停止のこ



設りてこの此禪室よ
引籠りての御門侶の
参詣する人ト
給ふ是則上成
憚らせり
故とせ

小松谷こまつだに
源空上人げんくうじやうじん
考の連かうのれん

源空上人



還御し給ひ。此よと聞しめられ。大か逆鱗なりと宣く。奏達りもとげど私わが法體はつたいとて條上じょうじやうと欺くあやまの罪過つみとがのうきり。諸御評議しよごへいぎなり。女性にょせいをなれ。暫く御猶諒ごちやうりやうなり。兩僧りやうそうも小い。願望がんぼう切なり。女性にょせい小對せうたいと密ひそに剃髮しはつと免ゆるし事。破戒はけい犯儀はんぎの至いたり。其沙汰そのさた區まはり。日頃ひかた恨にくむ。結むすぶ族時しゆじと得えると山門さんもん南都なんとの僧徒そうた。再び蜂はちの如ごとく起おり。奏新そうしんなり。は。訟議そうぎり。違ちがひり。於おか山王さんわうの神輿かみこ春日かすがひの榊さかきおと振奉ふるまらんと強勢かうせいを去いる。依よて諸御しよご亦集會あつしやくわいなり。評議へいぎわら。充みつ。微ひ必かならずなり。時今ときいま噪さわら。乱らんの節ふし。殊ことは叡山えいさん與福寺よくじの惡憎あくそう。勢せいは強大きやうたいなり。良よし。天てん下かみ又また讐しやうせん。斯ごとく折やれ。暫しばく震襟ちんせみと休やすむ奉まり。且かつ南徒なんた北叡ほくえいの鋭えいととま。ゆんが為ため。都鄙とひ遠境えんきやう。彌陀みだの名号なごうと唱なる事。高聲かうせいと

ハ叶交はてあふ。堅かく傳止でんぢせし。是こゝ依よて源空げんくう上人じやうじんも暫しばく閑居かんきよの思おもひ。小松谷こまつがの御禪室ごぜんじやうと申まひ。法性寺ほふじやうじ忠通公ちゆつうこうの御建立ごけんたなり。お上かみ上人じやうじん少すく勸化くわんげ。統法とうほふ等の執行しやうぎんも。御門ごもん侶りよの齋さい宿しゆくと。禁かし給たまふ。是こゝ皆みな上かみと憚おそる。故ゆゑなり。故ゆゑなり。と聞きへ。然しかしに住す連房れんぼう安樂房あんらくぼうへ別わかれて。今勅勘きむつかんと蒙まる人ひとれ。忍しのび。折やれ。小松谷こまつがに参まり。御安否ごあんひと尋たづね奉まらる。其故そのゆゑハ畢竟へいぎやう據よる。初はじめ。兩りやう人の官女くわんじよと剃し髮はつせし。起おり。師上人しじやうじんまで通塞つうさくなり。悲かなし。奉まる。依よて。或ある時とき御禪室ごぜんじやうに結むすぶ。深更ふかみ及およぶ。五條ごじやうの内裏のうぢの傍かたと通り。小念佛せうねんぶつ傳止でんぢの高札かうさつと建たて。其文そのぶん云いふ。

今度南北之擬奏連叔聞諸宗之依怙依人心之謀

粵源空師自文治元年頃始而興淨土門老以悉捨
家業剃法外科五十餘依之淨土念佛被禁止猶一
聲停止之仍而制書如件
泰朝臣

と書付さる。住蓮房安樂房いんと讀りわけて呆きとて。我と忘きて声
高く。輪王位高々れども七宝スレ止まらば天上樂多しとて五衰もや
現トる南無阿弥陀佛とぞ唱へる。檢非違使の徳比官人聞つけ。斯嚴重
に觸さる折々殊更禁札の傍々念仏と唱へ且上とて。糸以の外此曲者
哉とて警固の仕丁群り出て搦め捕り近衛の西の獄に禁罕てしむ。此安樂
房と名づく。後白河院の北面の武士とて。安部判官盛久とりの一人なり。又住蓮
房といふ伊勢次郎左衛門清原信國とりの侍なり。諸兩僧ハ師の上人翌年の

三月十八日都て御出のる。披露りければ住蓮安樂も獄舎とこれと
聞さ官人の方へ申さる罪科めり。致され候へ又殊せらるる
今日の間小殊せられ候へ師匠来る十八日又配所趣さる。承り候ら
へ。生るる御伴申さる。其甲斐々々覺へ候へ一向殊せられあが御供申せ
心地あり候。哀しと申され。別當殿へ言上る。小庭上召出され。死罪極り官
人秀能と仰せ。六條河原に殊せらる。又住蓮房ハ近江國馬淵に
誅とせし。佐々木の九郎吉實と仰付らる。其時二人の僧より上人へ状を進ら
と。其文ふ云我等の身と持て法の為に命と惜ぶ哉。とて思
ひて。又も逢ふ御法を。極惡深重の衆生他力往生と遂んと思ひ。住蓮安
樂と手本ふとて。一首の哥ふ

後樂よまらんまされうれたゆとい佛はゆるせたる所

諸僧ともは殊き。此時安樂奉行の當人又暇を願ひ日没の礼讃を勤行
りうまは紫雲を變難り。諸人これと仰ひ。不思議の思ひとを念仏
數百遍及び首と別れ畢ぬ。然るに念珠をくること三返及び口より青蓮
華の生どく住蓮房の討きて首より光と放ち。稱名高声又十余遍とて
たり。人皆奇異の思ひとを念ふ。後上人の猶念佛の勤行。さうし怠り
給ふ事。安樂住蓮等の死刑と仰承知らうと。いづれも全く却悔の色を
見へる給はざらん

近江国馬淵といふ蒲生郡にありて。中山道の街道中。當村に住蓮安樂の
墓あり。傳云安樂房のて云へ。御門侶許多の中。住蓮房といは俗

あて、同ト北面の武士おと。剃髮の後も申合せ。蓮託生の誓とをせん。死
刑の後骸かろうとも。住蓮と同所小埋められ。望し。死後奇異に
事眼前小見へ。人々殊に尊く。覺へ。則ち望の。馬淵といふ。住
蓮と一所又骸と埋まらざ

住蓮の姓源氏頼光の長子頼親の苗裔實遍が子なり。祖父信實以来代
代真福寺の衆徒。僧綱に任じ。武男の名あり。而して住蓮出で涼空
の弟子となり。専修念佛と。大谷小のて安樂房と俱に晝夜念佛と勤
む。然るに兩僧過失事あり。罪科は行る。年三十九安樂房の外記入道
師秀が子也と云々。和漢三才 前住蓮房ハ伊勢治郎左衛門清原信
国とあり。此小云説ふ異なり。何も是か人哉

高田正統傳云承元元年丁卯二月九日住蓮安樂と庭上召て罪科は行ると云

○御流刑決斷 并 聖人御暇乞之條

去程又西山の善惠房へ暗し小松谷の禪房へ参りて言上られりて斯る時節不
候らへ暫らく朝暮の御念誦と止らば先都は住せりて山門も心静ま宿め
られ候なりと静まを候へ今この御形勢天聽又達し如何なる宣旨と
や蒙らむ給ひんか知れ最心なればとも覺候唯願ふ御心中より御
觀念よりく御口外へ出給まじと事の落居のわづら浄土の法門と止し
と御領掌りもなれと謹で誠と盡し言上られば上人答て宣くは源空が
舌と八分小割れ異國は流罪とせし念佛を止む其故は罪なりして刑科は
蒙る事現當ふたぐ全く其災難を痛くは既は其例なきも非ど印

度の僧伽羅の后又疎名ととも師子國は流る然るに觀音現れて僧伽羅と
救ひり震旦の一行阿闍梨の揚貴妃又憂名と立られ果羅國は流刑せ
る此時九曜現れて道と照せりと是は依て是と思ふ源空よりなる權者め
て有るれども六方恒沙の諸佛を捨て捨せりて今源空が科とらへ
彼僧伽羅一行阿闍梨の類は非ど夫今弘通より所の念佛の一業は上
古釋尊の教法にて六万の諸佛も澄誠し中又善導大師別し木願の
念佛を以て最要とて我もその流を汲ひ身を有る何ぞ念仏
を行せざらんやと宣ひり其後諸卿衆評わく違勅の罪科據る條その
沙汰不及ん終る左迂りて宣旨下りてこれより上人驚をせりて
見へせ給へん門人は對し宣ひり今源空が身よりて罪せりて所全く他

の儀々、唯念仏言に、うなかり。さうふ依て我思ふ。弥陀本願の教門今日
 域又弘むるといふも。邊境いざゞ其道は達せん然るに我配所に至りしが。皮鳥
 陋居の愚かり族も皆本願に乗ドのむ。往生するの疑ひは、んや。是亦より。ふ
 べ。何ぞ憂るといふ有んやと仰り。御門弟の徒のりとも。殊勝は覺へら
 ぶ。されば。皆々染衣の袖とぞ絞られ。逆鱗いと深かり。承元
 元年丁卯二月二十八日。源空上人。上足。昵近の御弟子等。左遷の宣旨と
 下され。則僧儀と廢せられ。姓名と改め俗名。以号。藤井元彦と名づけ。り。
 配流の國は土佐國幡多といふ所。又極まりぬ。又流刑の僧徒。八人。浄聞房。備後國
 禅光房。伯耆國。好覺房。伊豆國。法本房。佐渡國。成覺房。阿波國。善信
 房。越後國。善惠房。無動寺前大僧正。是と預り申され。中。善信聖公

許多の門侶の中。最末弟として。御年。未だ高き。智徳。學業。衆
 多。超え。せり。か。ふ。よ。却て。他宗の僧徒。其。惡。多。う。い。は。れ。善。信。房。の
 未だ。壯年。侍。れ。念。佛。弘。通。於。之。尤。後。世。畏。る。べ。し。彌。聖。道。廢。退
 の。端。と。い。は。れ。頓。と。死。罪。の。願。望。と。奏。達。せ。れ。茲。大。織。冠。の。苗
 裔。後。經。卿。の。御。子。親。經。卿。と。申。後。鳥。羽。土。御。門。の。兩。院。又。仕。へ。給。ひ。忠。勤。他
 日。勝。を。給。ひ。才。德。衆。又。博。く。諸。典。と。か。ん。ぐ。有。職。故。實。は。能。達。し。お。い
 し。朝。儀。々。ひ。あ。り。明。臣。と。り。六。角。前。中。納。言。殿。と。申。奉。ふ。是。則。ち
 祖。師。聖。人。の。祖。父。經。尹。朝。臣。の。叔。父。君。と。羊。來。御。親。族。の。親。と。有。り。此。衆
 議。評。定。の。座。又。列。し。種。々。申。宥。め。許。容。の。旨。と。仰。達。せ。れ。程。漸。く。遠
 流。の。沙。汰。と。ぞ。お。び。り。三月。十三。日。祖。師。聖。人。左。遷。の。御。暇。乞。の。ふ。

竊小青蓮院小参りて、慈鎮和尚七淚より、却名残の御應答云
 ば、有て。範意の事、心安らばし。我手小取、範宴と見る形見、よとと一と
 宣へり。範意、高田正統傳の御事、此條、高田正統傳に見へり 同十四日の夜、小入聖人忍び、空上人許へ御暇
 乞ふ参り、はく、と御顔容と見給ひ。儲も、天台の跡と捨、真門小
 参りしより、以来七年の春秋を送り、遅々たる春の宵、更々たる秋の長夜、常隨
 昵近、奉り。現、鶴林の夕を送り、當り、各留半座と期、思ひつるに。
 今宵限りの身とありて、師ハ西海の浪小潭、給ひ我ハ北陸の雲小迷、うんこ
 前生、つらふ薄縁ぞ。今別と奉りて、又、その世、逢奉る。と
 して、紅淚よ、まづと給へ。上人も涙ふくれを給ひ、明日を、ぬ老れ
 身の再會つと定む。唯何事も、浄土のく、仰え。御泪の、

と落ると袂ふとめ、祖師聖人も血涙と押へ、別と給へり 高田傳出
 ○配所御下向 并 邊土御教化之條
 余後、尚南都北嶺の奏達、弥増々、上人京洛、長く侍り、亦山門の
 追立の官人、周防判官元國、伊賀判官末貞、兩使とて、早御発駕とて
 聞へり。高田正統傳云、追捕の檢非違使、宗府生久經、領送使、左衛門府生武次、と云々 兩使先殿下の御館、小参上
 右の趣、申達し、頓て綸旨と捧げ、月輪殿つり、御拜見、つと、い
 と、御餘波、りくぞ思、おれおれ、却淚ふし、せむをひて、稍て上人、御
 對顔、つて宣ふ様、これ子孫多け、お恐れ多く、命長け、お恥多し、滅多
 く、此事、我世代、去侍、お憂と見、さん、の、我終焉の時、よ、上人の

聖人流刑北越
のりむら給ふ

流罪ハ左遷或ハ
貶謫寛配繁右
何ハ流刑ハ左遷
和語ハ左須良倍
トハ黄帝虫尤
斬々以テ其衆ハ
荒の外ニ流シ是其
始也又罪人ト流
放シ米ト散シ
如ク故ヨリハ



延喜式ニノケル所ノ
配所
越前安藝 近流
信濃伊豫 中流
伊豆安房常陸
佐渡隠岐土佐 遠流
上総下総陸奥
越後出雲周防
阿波寺外外
ノケル中古定ル
所



御引導又預奉つらん兼思ふりしこそ。皆所の契と覺へんるな
 是然らば我往生ゆい有らんをどと。打嘆とひきき上人聞しめされ。
 往生の一事ふ於る常々御領解ましく。如く他力の行者と申し信心
 決定の上め佛願力の不思議ふよう。一念皈命の時成就せる所の往生
 されば何ぞ臨終引導の得なれん乎。我今遠流くも。往生極
 樂の一義又於る更に闕るも有るべし。非ど只今生轉變の御別きの程
 こそ御名残がく侍りたれ。墨染の御袂とを濡されたる重く上人
 仰せり。源空一期申さぬ法門一句申せ。罪の十惡五逆も滅しん。若
 く少罪をも作りと思ふ。罪人とも往生をいふ。況や善人又於るとや。
 一念十念ふ往生と信じて。一生称念とす。肝要の是こそ申とべれ。

御自筆ふく書せり。其父小曰自身現是罪惡生死凡夫曠劫已
 來常沒常流轉无有出離之緣。至彼阿彌陀佛四十八願攝取衆
 生無疑慮乘彼願力必生安樂國。已と誓され是と源空とも御覽に
 て臨終しりしを遣され。月輪殿三度禮して深く納め給ひ。指以て御名
 残と惜とるひ。法性寺の小御堂に御逗留さる。給ひ。承元元年三月十六
 日小都代出させり。ひさ重く。月輪殿仰出され。土佐国に在る餘り。の
 遠境なれば。讃州塩飽の庄へ御移住さる。奉らん。其故に我知行の領るに
 是幸の所ぞ。我小對して全く疎略り。んやとぞ宣ひ。夫より頓く御出
 興とぞ聞へる。うに信濃国の御家人角張の成阿彌陀佛とす。是念佛は
 御弟子とす。此度力者の棟梁とす。最後の御供とす。御興とかく。

其外供奉の僧侶其數六十有餘と聞ゆ。滅し御名残とあり奉る道俗
 哭き悲む声街より。七條と西大宮と南より下り給ひ。鳥羽の南門より河
 船小召と御下向り。時上人御齡七十五歳彼山門の明雲僧正と大
 納言大夫藤原松枝と俗名と施し。淡路國小流刑ありし例も思ひ出らる
 て。哀まよひ悲く侍り。斯く同廿六日は瀨列塩飽の庄に地頭駿河守
 高橋時遠入道西仁が館に寄宿し給ふ。則敷下の御下文と遣はれり。
 其文小曰 其國上人御下向坐宜當奉尊養若在疎略之所業定
 須為後悔者也云々

正源明義抄云月輪殿官人等と對ひ仰り。配所は土佐國と定めらる
 と。他人の所領る。誰う上人ふ能はり申ひ。瀨岐國中の郡の

自ら所領をれば夫へ下進らせむと思ふ如何わると仰られ。二人の官
 人等畏り承り候ふ土佐國と瀨岐國へ引入。勅勘の身と罷成。禁獄流
 罪候ふも。上人ふ命と進らせむと申され。月輪殿大に悦び。一
 まして。瀨岐國小松の庄の預所の許へ前小御使と遣はる。配所の上人當國へ
 御下りを。自身下りと思ひ。懇小當り進らせし。疎略も存ざら定
 め後悔らる。御書と下さる。去程小四の大鼓も鳴り。官人ども御輿
 までせよと申され。其時又至り月輪殿秋兼殿古京極殿大官殿已下坂
 東の武士受学相承の御弟子達三百余人御輿の前後より。声は
 立て泣けり。御輿の前より藤井元彦と札とある。上人御歳七十五去
 年の冬より。御髪とめられ。白髪と御坐り。梨子打烏帽子と引られ

進せ水色の御直垂と被されし。承元元年四月十一日午の刻は御出らう。
 多年受学の恩徳常随給仕のし。晝夜朝暮の御名残あり。声代
 揚て泣かひ。公方の御力者とのけて角張の成阿沙弥随蓮覚阿道
 佛等と力者の棟梁として御弟子十二人の公方より御供物にて六十三
 人御輿の前後より進らせし。七條と西へ大宮と下りし。鳥羽とて御
 下りし。法性寺より鳥羽まで御輿と通し得し。知も知も貴賤男
 女道の左右に充滿し。袖顔ありて袂と絞らぬ。哀し御
 とやとや

日十六日卯の一點祖師聖人洛東岡崎の御坊より出駕せし。師上人の御離京と
 聞は堪し。三時前より暁天小京洛と出給へり。則ち是も亦僧儀と廢

御俗衣朽葉色黒筋の直衣と。法号と改めて俗名と。藤井善信とぞ
 稱し。配所へ北陸道越後国頸城郡国府と定らる。御年三十五歳追捕檢
 非違使の府生小槻行連送使の右衛門府生秋兼と。越後国頸城郡司秋原
 民部少輔年景が許し遣はる。九條殿下より玉日の御人錯朝倉伊賀守貞
 尚と添く送らせし。高田傳 聖人の御輿大津打出の濱より北國の方へ趣らせ
 給ふ。諸御伴あり。性信房蓮位房あり。此性信房と申は常列鹿嶋郡の人。大
 大中臣の子四郎とぞ言はる。或時熊野参詣の次で花洛一見の望ありて誓
 在京より。祖師聖人ふ賜し奉り。弘願超世の旨と詳し聽聞し。信心肝ふ
 銘し。あぢい感涙と催し。先非と悔し。剃髮捺衣とせし。御弟子に
 られり。是則ち四輩の第一報恩寺の関基と。夫より常に從ひ給仕し奉る

小より此度流刑の御伴も参らる。又蓮位房より源頼政四代の後裔大
 藏太夫宗仲の息源太夫判官宗重も号し。故り幼年より聖人
 親炙の御弟子なり。さらば此度も聖人に隨身し奉つらる。とあり
 聖人御一生祀と云ふ書に此宗重承久年間後鳥羽院の御隠謀御味方申せしが事露頭北條
 義時が下知より宗重も六條河原に既誅せられんとて折く聖人行ひの御
 命を乞う剃髪せり。宗重も其恩を謝し奉らん。無二の御弟子となり。御一生御側と離れど御
 給仕せられり。云々按て後鳥羽院の御隠謀あり承久年間ハ聖人御流刑の承元元年より凡十
 四年後然も御弟子となりて配所へ御供と云々據たり。既ハ
 古傳に宗重幼年より御弟子なりと有とて知。尚奥より人
 又趣きり。越後国に入て國境より國府御流刑の地まで行程十四里此間
 小親より御子と云々と云峙り。同國笠嶋郡國府これ聖人御流刑の地也。
 京師より此所まで百二十里行程十三日と經て三月廿八日少輔年景が許小御
 下着と云々。同年四月七日國分寺の謫舎小移と。是地の國分寺北域の内なり。

當年の此所より。國分寺ハ古多の濱より右へ七八町許あり。天台宗
 ちり寺内より竹の内といふ所あり。此所小住り。後の國分寺より五六町許
 南小山あり。此山の麓小庵と結び拙り。今此地ハ石燈籠あり。親鸞聖人
 國府五年在任遺跡と銘刻と云々

高田傳云翌年四月四日民部少輔年景聖人。今の謫居の餘り少
 國分寺と平岡との幽棲。合せて五箇年あり。去年流罪の節より有髮
 禿の如く。てまはせ。愚禿と名の給へり。亦御名とも親鸞と改めり。云々
 或説小聖人打出の濱より御船召と西近江今津の浦に御着り。此より
 送の官人ハ断り。御輿と下さる。御草鞋とめられ。笈と負り。雲水

聖人配所に

憂苦地忍び

とゆ

聖人配所よまじりて
ひせり葉屋の雨露
凌ぎ朝夕の養食よ
足とを得りなまの
かど菴の四面に池と
けしゆじ水注ぎ入
なま誰一人尋ね
人ともあ風の音



流とのと騒がしき木々
此梢えごさるじ唯音
つありのとと葉の木
なま孤の山に叶よ
のつて物うけし御
任居られへ御髪とも
生われはとと長くの
させりの禿のいこ
すも 故自ら愚禿と
号しうらと



行脚の体ゆゑ北國へ趣きりし御弟子達御疲せりし事と思ひ御興とせ
 め申せども否々たし人往来行遠ひの者もわれ後世安心と聞んと求む
 りのめ佛の本願と税聞せんが為なりと宣ひしとき。斯く越前国有乳山
 と越ゆる原来上下七里半の坂路にて頗る石徑なるが聖人過て石ふつ
 づき給ひ爪先より血たなれり云々

越路よりわたりし山は乃つて是より血はぬは流しりりき
 越前国坂井郡細呂木鋸坂といふ所小着せり。遠く都の方と願ひ
 師の上人西海は趣きと悲し給ひて

若少ゆのく流坂に引りて乃のゆはれんをわすれり云々
 介後加賀國小越せられ倉部川より給ふ此地は松任の本誓寺といふ天

台宗の寺院なり。此寺の住職聖人の御通行と聞。寺へ招待して一夜とら参
 らせ御勸化を聽聞せられ。立處に當宗小歸入。御弟子となり本宗と改め
 らる。夫より越中国新川郡富山極性寺の門前小至り。二王門の前より石小
 聖人御腰と懸られ休息し給ふ折より寺僧安正院をを見たり。寺務
 又告る惠明院長老立出り是と見たり。凡たうなる核僧をれば聖人と院
 内は清く其夜は此小止め奉り。終夜問答應覆して本願他力の御教化と
 聞利物の宏法なること。實小無邊なる事と悟り。竟小念佛宗小歸り。
 師資の禮讓最嚴重くて。御弟子とありり長老の哥ふ
 我は六崎山々のほくも髪結りしれど解りしれど
 祖師聖人の御返歌ふ

我は朝夕々々々々此髪結もゆるく解もゆるく

聖人院主の法名を改め教順と授けり。翌朝此寺と立出給ふ時教順房も御供し宮崎とより所小宿一給ふ。爰小極性寺累代の門徒二人これと聞きて御跡を慕ひ宮崎小至り御教化を聴聞して此も御弟子となり。聖人法名代賜り。理畑村の定相室田村の寂念円念石等あり。教順房へ御別と惜み。越後の国府まで御供申し。御配所より朝暮給仕し。翌五月小本坊へ帰し當宗堅固小相續せられ。其帰房の折り。聖人十字の名号と十二光佛の像とを御漆筆せり。今尚當寺の什物とあり。同郡三日市とより郷又源左衛門とより者あり。聖人此家の門邊より石小腰とより。ちがく想ひる。源左衛門夫婦緒とより立り。つら

御り。なと見奉り。如何にも尊く覚へ。内又清く奉り。我々家業小身とかり。候々。佛道と願ひ申さ。原より愚昧の者どもに候くとも。後世と助り候ふ道もわが承り度と願ふ。聖人數歡喜り。即御勸化す。くれ。此夫婦とも小宿善の到る時や。忽ち安心領解し。無二の信者と成り。聖人又十字の名号と書て。支り。夫婦は是より剃髪し。朝夕御名号を給仕し。愛度往生と遂畢ぬ。子孫に至つ。宅地とひりて。寺と成せり。今の徳法寺是なり。今尚門内は聖人の御腰掛石とよりあり。又円所小経田屋とより豪家あり。茲より御中食とかり。亭王まが御茶を奉る。とて串拂と器を盛。差上り。聖人其志と歡び。是は食し。其核三つ。とて取り。爐にて焼く。其半焦ると此家の庭前より。つら

誓つて宣々。今我勸むる所は法末世の盛なり。此焼く栴檀より芽と
 生じんと。果して此焦る栴檀よりして芽と生じ三年目よりして實と結
 び。今尚彼地は三本栴檀とて枝葉はよく繁茂せり。是より越後国頸城郡
 外波村の莊司大文字屋右近兵衛の宅へ入給ふ。夫婦大に歡び。本願他力の流法
 と聽聞。忽ち隨喜感嘆の思ひ深く。竟ふ髻と切て御弟子とらふ。聖人の
 喜悅より。法名と宗雲と賜ふ。且十字の名号と書て授けり。翌朝此
 出行は御餘波と引。駒久りの難所まで見送り奉るとなる。今飛龍山大
 聖寺といふ。此宗雲の旧跡なり。斯く外波村と出り。小野の浦といふ
 処より。八里の間御船を召し。赤石の岸に御着り。小田の濱に上らせり。
 御配所の國府萩原民部少輔年景が許し着せ給ふ。
以上此流法に據りて撰取或は二十
 四輩御旧跡の縁起より所

して古傳に見ると。祖師聖人の御徳之顯を傳へられたり。
 又一説。國府郡代萩原年景といふ。原來は邊鄙に住る者。無道無
 信。物物の情もなき。尊と聖人といふも何の辨へもなき。唯尋常の流
 人のいづくを得山脚に棗屋と補理。わきの松が柱と。茅と以て家根と。
 四壁は薦と以て防ぎ。竹藎子も進だ。其淺狹けあると見らむ。いづく
 風わく吹く。いづくの薦張の壁忽ち破れ。雨烈し。時の屋根りて身と置ふ
 所なき。亦のいづくの庵の四面は深き江と堀り。水が注ぎ入れ。暑
 寒と厭げ。濕氣御身ふあね。自ら御煩ひ數々。然るも聖人は
 さうい憂ひ。御氣色も。朝暮の勤行怠り給ら。隨從の御弟子は
 猶も御教化淺く。是れ人竹の内と。是れ人竹の内と。是れ人竹の内と。

二十四輩記云大塚村に在りの祖師聖人の御配所の跡あり其地勢は山麓の麓にあり其地は深淵の池左右にあり其地は山脚の地なり其地は十歩に足れば御住居の遺跡あり石碑兩基立あり一行阿闍梨の果羅國のなりゆき御配所の御住居とあり此の酸真せとありのありと云く

郡代年景も始め此程へ辨別あり斯薄情かき奉りしうとも自然に

聖人の尊と御形勢と感し国分寺の東南ふ平岡よりふ地方ふ御庵室

式造りて翌年四月四日此地ふりし奉る夫より六年景も折々

御庵室と訪ひ御教化と請うと魚二の信者と云う又鳥屋野と云う

所ふ御庵室と造立してふ迎へ奉つふ聖人御身勅勅と蒙らせ給ひて

より御懐しめて御髪と剃りたんと禿のどくく給ふゆへ自ら愚禿親鸞

と号し給ふ借も聖人此地ふ左迂りゆへ心なきまづ山賤の男女も日

の御教化と聽聞し改悔懺悔して當宗ふ帰降るなり日夜ふ懸く聖

人も深く満足と思召され猶さあぐ御教化しゆゆより日夜參詣引

ゆきしに就中源氏は武士佐々木三郎盛綱四郎高綱兄弟りりも數

度此戦功名譽の武門と捨て聖人の御弟子と云う兄三郎盛綱の法名法

善と賜り弟四郎高綱は智と下されり

越前福居真宗寺の阿闍梨盛綱入道
法善と云う又信濃松本正行寺の阿闍梨

高綱入道智と云う 其余太夫房覺明も聖人叡山ふゆゆ時より凡そ

らがる事と感し始終相從ひ御側ふ近侍と

信濃塩時康樂寺の阿闍梨西佛ののの
太夫房覺明のののの二十四輩の

佐々木兄弟のよび太夫房覺明親鸞聖人等四個列座の像と聖人自畫

自瀆ふ擬はされ高綱入道も賜るこれを四尊佛の像と稱し今尚松本正

行寺の什物より尚委る五の巻ふ出り

聖人配所あり唯平生の御勸化も真俗男女の善惡と隔る行住

座臥の儀と煙わも。徳念称名の功力よりせむ。至心信樂の願海小歸令せ
 む。即勸めの外。これ他事なくを座し。是亦建仁三年の春菩薩の
 告命と聞しめされ。我々も東岳の群生小對して。祝し給ふ古への御靈夢
 より。符節と合せ。如くぞ思し召し。諸其郷の處々御遊行わり
 つる次。當國蒲原郡弥彦庄と入る所と通らせ給ひ。老女一人御跡と
 幕ひつゝ奉り。焼栗とさけ申くれ。頓て老女小御示し。わづと宣く。汝知べし
 罪惡の凡夫五障の女人佛種の因と失ふに似たり。然りと。佛願力の不思
 議小乘して。他力の信心決定の時。報土得生何の疑ひ。我是則ち燒る
 栗根莖と生じる儀。鏡土育生の功より。再び華果と生
 じ。たゞ人知べし。御引導し。くれ。老女感涙と流し。悦ひ。諸この

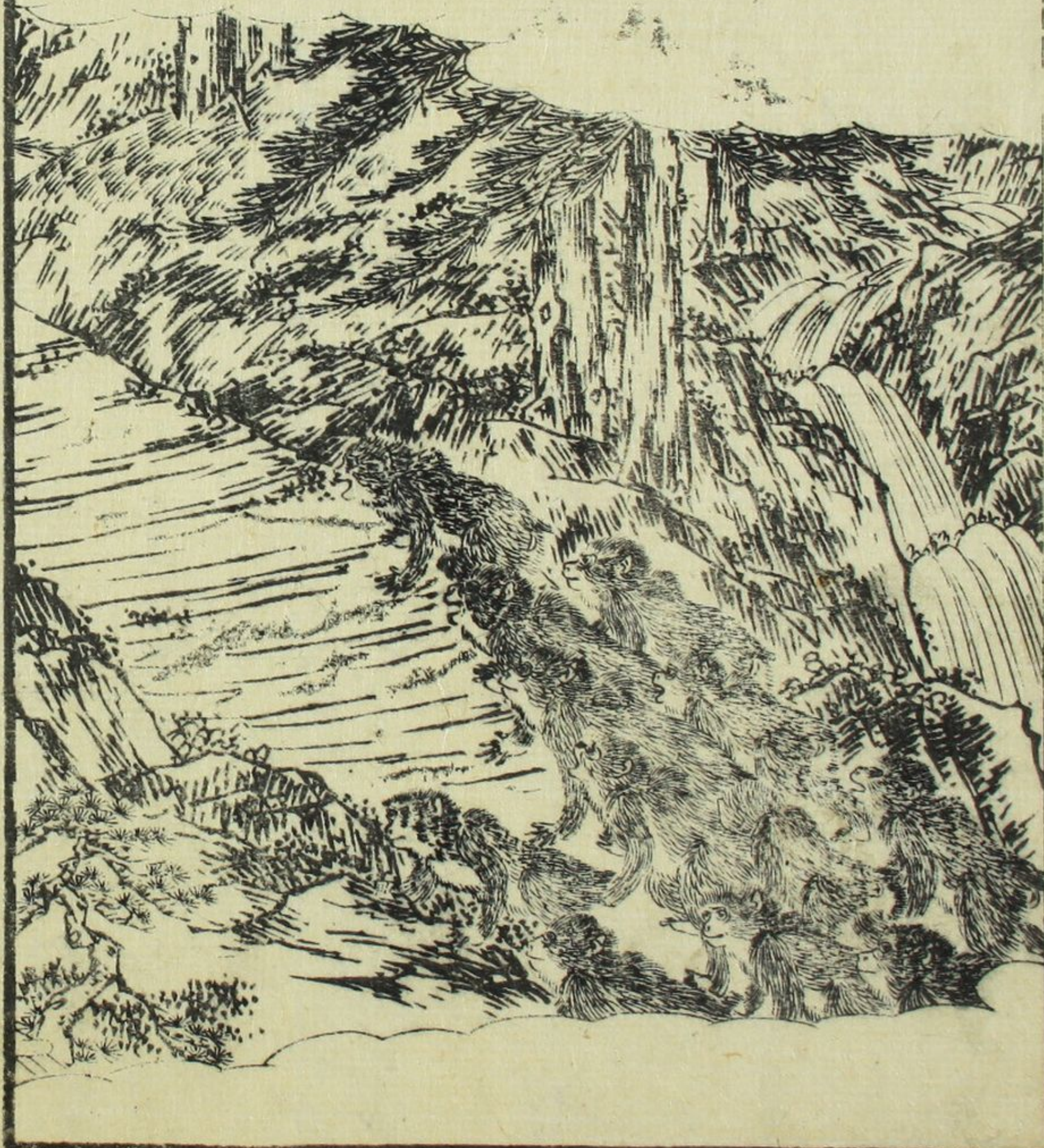
栗と地と埋とて宣く。我勸る法後代より。此栗より根とあり。芽と生ぜん。と誓ひ。人小遂に技葉盛茂して。菓成結ぶとあり。是と三度栗
 と申と。とるや。蒲原郡上野分田村。今栗の村と云。又鳥屋野小。未と
 歸伏せざる者多し。か。聖人其疑ひと晴さん。紫竹の杖と地小突
 立と宣く。我と。所の念佛宗。釈迦弥陀二尊の佛意。か。則ち此枯
 竹より技葉と生じ。果と。日。今。芽と生じ。技葉倒小生立。程小衆人
 驚嘆し。尊信渴仰せ。世ふ。これと倒竹と歸。聖人此所小一字と
 造立。給ひ。浄光寺と号。順徳院當國。遷幸。給ふ時。鳥屋野院浄光寺
 の勅号と賜ふとく。

高田正統傳私云聖人三十五歳三月より三十九歳十月まで神麟園裏小絆

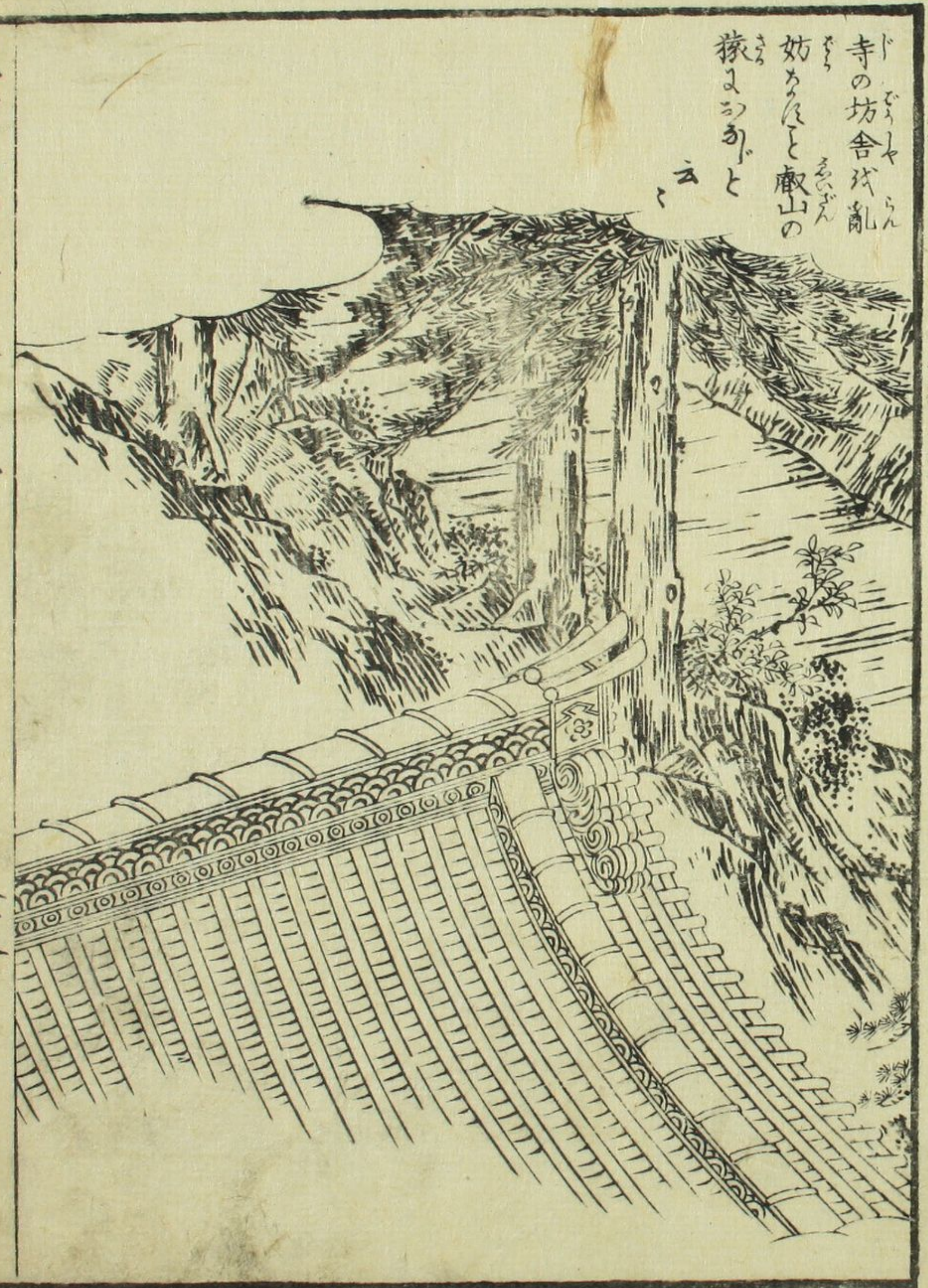
ね給へ妖艶たる春の花又向ひくも無常代觀し皎冷たる秋の月小對
 して心と痛めし給ふ夫深情へ上智と下愚あり。諸も師範上人の万里
 の波濤は御身と捨せ給ふ八十ふ及ぶ齡をれば御命もいづれも。父
 都次王日も範意もすしやせが二連行友千鳥それ後いづれも彼と
 いひ是といひ故郷の空もあるし。君が方見つてくらん生駒山雲をか
 くしど雨の降るとも御涙のかき隙ぞとるも。最ど人旅の物とも風をり
 に芭蕉風小破れくハ秋の哀を催し。梟松桂は鳴る夜の悲とす。父
 殿螢飛し思悄然。五更小燈残つて泪撫干るともや。云く
 或説云聖人御流刑の後玉日の君日夜御嘆と大方ある何卒俱は配所
 へ趣と。朝暮御給仕と。只管又君願ひ人とも勅勸れ

聖人仕へり。私に成りて免れん。只御悲歎の彌増
 り。終に病の牀少きり。父君驚き給ひ種々心は痛め給ひ。一御方
 便と思し出させり。暗に玉日の君は告げ。忍びく其用意を
 給ひ。永元三年九月十八日玉日君は御病着あり。終に御逝去
 り。由と披露あり。潜小君は越後なる御配所より給ひ。昼夜の御
 給仕とあり。後聖人配流御赦免あり。所々御化益の折あり。且逝
 去の御披露あり。玉日の君は具せん。恐るるも。為教の女朝姫
 と仕ひり。沙汰あり。是又玉日の君の御事なり。切しと救世觀世音の
 御示現一生之間能莊嚴臨終引導生極樂の二句。爰を以て空しく
 代知べし。云々。前ふも云高田傳り。此事尤非之。玉日姫御注生の年月

兼元四年に初秋
 山王の猿數百匹
 叡山に登つて實
 塔塲舎を乱妨し
 破却るるを懸し
 是念佛停止且
 法然上人親鸞
 聖人の兩師成流
 罪せしを權現の
 憤らせり小故なる
 南都の春日座
 郡で起つて奥福



寺の坊舎が亂
 妨せしと叡山の
 猿又の事と
 云



并墳墓の地を本傳小明なり。矧や俱是は大權の化迹也。汝匹夫の
 愛は溺る看とるれとあれ。祖師流罪勅免なり。関東小座の時ハ
 真岡判官代兵部大輔三善為教の息女朝姫給仕して男子慈信房
 善鸞男子明信男子益方男子有房女子弥女等と生じ。聖人御帰洛
 の時ハ母と共に関東に止まると云々
 聖人配所小放く此彼御経回わり。御化導まされ中ふ貧家の老婦
 織ひける布成切く名号と願ひし。聖人これ御染筆わらせらるへ
 給ふ。今當国蒲原郡保田孝順寺と云ふ其遺跡なり。又同郡白川庄
 小嶋村の農民何某が家にて。市中食ひし時。何がを清浄と云ふ
 松の枝を削りて箸と。塩梅と御膳は添へし。快く食ひ給ひ。後

彼箸と地と突き。塩梅の枝と地と入り。宣ふ。今我が弘通の他力ハ
 本願未世ハ興隆なり。此箸より芽と生じて八葉の松となり。梅樹ハ
 けし。八葉の花と咲く。八葉の實と結ぶ。誓ひのひら。箸も根と成
 芽と生じて。八葉の緑と成る。梅も花一輪ハ實ハ結ぶ。味ハ甜ハ鹹ハ
 衆人共々感嘆け。故にこれと八房の梅と稱を。以上北四輩御旧跡のち
 参詣の輩拜し。其御徳と仰ぐ。

○山王猿春日鹿怪異 并 御流罪勅免之條

藤中納言光親卿と申し奉る。月輪殿下兼實公の御公達。王上の御覺へ
 愛度。殿下近來御不例重らせり。就ハ朝夕源空上人祖師聖人の御
 左遷。御心よらせ給ひ。光親卿とひそそ召。兩上人勅勘の儀必らんとす。

心は盡し。叡慮と伺ひ申し宥めくば。旨愍よ仰うめられ終ふ承元元年四月ふ
 薨去しひぬ。さるに依り光親卿一入親切思しめられ。數勅許の事と奏し奉
 つらと久も。叡慮いも。穩々其沙汰もあらし。此ふ奇怪のこころあり
 けり。承元四年七月二日。叡山の麓坂本より。猿三十四匹許東塔に登り。中堂の四十八
 燈の燈明を打消し且大太鼓とんぐ。小搔やうて。坂本小下りり。是は人側と思
 へふ所。次の日猿百四十五匹群り登り。惣持院の十二燈と打消し。扉障子と打破
 せんごとく亦下り。時又次の日の猿二三百も雲霞の如く登り来りて。文殊此
 尊像と引倒し。四天王と打轉げ。谷々坊々乱入して。経論聖教と取も。房舎と
 破却し。座主此事などいへば。門跡へ相觸大鐘とをり。三塔一所
 會合して。食残もあつらう。或衆徒の白。我山これ王法と護るところ。然る

斯る奇異の事。前代未聞の珍事あり。若佛法皇法の凶變。最に祈禱を
 りと云々。東塔南谷藏人の註記を云く。軌信和尚より。以来十六代か
 どの先規傳へ。傳へ。決め山王の御とめ。十禪師の御寶前より。護法の占て。聞
 召さるる。有々。衆徒を充て。翌七日十禪師の神前より。西塔北谷
 教授坊の義濃の堅者の童。辰王とて今年十三歳。ふねると。大牀ふ昇せ置て。
 地藏の大咒を。護法は渡り奉つと。致と。然るに更渡り給ふ。各肝膽を
 碎き。五大明王の法を以て。祈りり。聊も驗あり。程ふ東塔北谷性持房法
 印の弟子小。菊壽とて。九歳。かたる童子あり。今日の修法の躰を見んと。
 若き輩と連立く。此所見物。居るが。忽ち顔色變と。飛鳥のこ。衆
 僧の上。打超て。社壇の大牀。昇り。辰王と押のけ。其座。居る。老僧大

力を得。此程の山上の猿の悪事なるを覚へ候ふ。さるる神慮に思ひ召と旨候ふ。早速きり給へ。伽陀を唱へけむ。東西も静りたり。時小兒あくと泣て

己がしめ何代あはれ山の山をれば佛号と唱ふ人を流しや

小舟振むれば糸以て引けて深院に浄法と尊しめよ

と打詠ぐ。云く我は是五百塵點久成の如来和光の化儀と海水やぞ。三千世界の能化の主八相成道の光と叡岳の麓は朗くて年久しく我山の佛法と守護をま故ふ法省権現とよげ。自ら當山に任る故ふ白山熊野の権現も當山におり。共は圓頓の教法と守護し給へ。弥陀薬師一休して吾山と守りたり

法はしめ浄法とらるる山をれば聖き人住しむを思ふ

と詠ぐ。首と垂く身と後む。又潛々と泣居り。時小老僧も中鴈も此神慮と聞と齊しく身は毛もささりて覚へられ。諸も當山の祈詔も法然房も善信房等と流罪もあつる。御恨を以て急速に奏聞と経る。召かす。尤神慮も叶ふ候ふ。早々納受とて。原のどく我山と守護し。いと急ぎて此しを奏聞も及ぶ折。南都奥福寺の春日山の鹿群り来て。奥福寺中の坊舎を角以て破却も。騷けし衆徒等大に驚怖し。則ち春日四所明神も神樂と奉る。神慮と伺ふ處も詮宣し。思ひ。巫女

口げつ云く我ハ是平等大悲如来濁世末代の導師なり假し神
 と現し衆生を結縁然ふ此ら絶く濟度の船と失ひ化益の棹と流し急
 き尋ねりあて元のとくせよと高々と叫ぶ衆徒もあまも皆ハ念仏宗法の僧達と
 嗔祈して流刑せらる事神慮お背さうと覺ゆもぞ都小登りて流罪恩免
 の儀と願ふんと衆議二日せし程お直ち奏聞及びり光親卿ハ勅免の願望達
 どのの時来りしと數よりさげは給ひ南北の大衆もりの奏聞と遂けぬ順徳
 院叡聞より是元より朕が恩慮より出る所なり専ら僧徒の強祈よ
 よりて今般最勝四天王院の供艱のしめふ任せく大赦行はるとか
 斯有し程又頃く勅免の論旨と下される勅使ハ和泉判官阿部近本より兼元
 四年八月二日京師と發足りて月十八日濱州と到着月廿三日上人勅宣の趣を御

請申し奉らふ 勅書曰

大政官府土佐國流人藤井元彦

件人承元元年二月二十八日依罪科流刑彼國有

所懐召返矣但宜居住畿外洛中之往還不可叶者

國宜兼知之依宣當行此符到奉行

同二十九日勅使ハ京着り上人ハ九月廿五日濱州と御発駕り十月四日撰
 州兵庫と著せ給ひ十日又勝尾寺と入せられ百箇日御参籠り彼寺より善
 中禪算の古跡勝如上入往生の地なりと當寺と御越年より百箇日御参
 籠満れば承元五年の春と迎ふ今年建曆と改元り國中の聖道の僧俗等願
 望より正月より四帖の疏の御読義りられ其年秋に至りぬ此地を帰

らせ給ふといふも未だ帝都へ入せりし。御行しけしは當寺に暫く住し
く。爾後權中納言藤原光親卿に命ぜられ重く宣旨を下し御告文曰

左弁官下土佐國當召返流人

藤井元彦男

右件元彦去兼元元年三月日配流土佐國然今有

所念行依之召返者其受勅宣國宜兼知依宣行之

建曆元年八月日

左大史小槻宿祢國實

權中納言藤原光親

宣命斯の... 源空上人急速に勝尾寺と御出立りて。建曆元年

十一月廿日小花落よ入せ給ふ御在所ハ則ち東山吉水の御禪房なり。前大僧正

慈圓和尙勅と兼りて御房と取らひり。上人既ふ今日と聞へけは山寺赤

河原鳥羽作道まが参り向ふ人々其數をまげ車馬を飛し思ひくの御しひ

かり上人と見すのせり轡車より轉び落りも有る各十念を受すのを

御輿の轆と取つて悦の涙を流されり。七條以東へ御通所は貴人武士道俗

男女前後はまがひて東山まで更又寸地の透向ひたり。十二月廿日光

親卿と奉行し御参内所。既ふ當年暮る建曆二年正月上旬の頃ハ

上人御心地たるを成せ給ひ。廿五日の午に正中春秋八十と御往生の

らせらまけふ。出でたるは三國高僧傳ハ

建曆元年十一月十七日祖師聖人の流罪御赦免なり。勅使八岡崎中納言範光卿



聖人
古多
眺望

宣言と承つて越後國より下向し給ふ此岡部中納言と申ハ大藏冠十七代の後
齋式部少輔從三位範兼卿の息男從二位中納言範光卿と稱す 贈左大臣從一位

同十二月二日越後國頸城郡より聖人の配所より下着りて論言を傳へて誠公
卿の勅使を蒙りりよしく生前の御面目なり是時聖人御告文と頂戴りて
則その御請文を認めりひ奥小愚禿親鸞言と書く勅答を捧けり範光卿
都より歸らせりひ後此御請文を捧けりひ愚禿此二字奇特なりと君は
め諸卿の方々大に褒美し給へりて斯く聖人の急ぎ御上洛りて人の所師の上
人の御歸京を見りてを給ひて人代と都より登り聞せりひ件の使十二月下旬
より歸りて空上人より十二月下旬より入洛りし由を言ひよる直に御發足ありて禁
庭への御禮儀に御勤あり有べく且ハ早く師の上人より御對面ありて思召させ

給ひりども名よりひ越路の雪深く人迹も絶われ通路御意に任せ折
り御不快に下り上洛の御沙汰も猶御延引及びぬ國人等ハ此年来
聖人の御高德と尊信し奉ふ且今度の御勅使より聖人歸洛より御下
向りつゝかゝる弥凡人をさるるを想像し渴仰恭礼以前より十倍程に聖人の
猶化益を施し普く御教化ありせられり既その年も暮る建曆二年壬申聖
人四十歳の春と迎へ給ふ時ハ正月廿八日漸く連日の雪も晴る旅人の跡を
に便りより一聞し召し此上ハ一日も早く都より登り師の上人より對面せり
聊御不快も思ひを給ひて越後の国府より立出りよ小僧侶男女御餘波を
惜み悲嘆の泪をいせびつ御發足を送り奉る事夥し北國街道ハ雪積深き
峻難の御歩行を難くせり供奉の人々申ふより坂東を經り御上り

有べしと定めさせ給ふ先古多の濱まで御出所つ。暫く此御休息所。る
所の漫々たる蒼海途邊より列り。遠く望むが白雪日映して銀沙とさるる似
る。滅又北境魚双の絶景とぞ聞へり

此地の国府より行程七八町隔てり。横け二三町許の濱邊ありて古多明
神の社あり。此神号よりて古多の濱と号くもぞ。越後国より越中の国
境より出羽の國境まで七十五里の旬よりて大概濱通の往還あり

夫よりして聖人の往下の橋と渡りせり。東海道ふかき給ひ信濃国に
越させらる碓氷峠の嶮路を經て上野國より御普所

此橋を往下より越後より信濃へ往下ふの意あり。五智如来
より北東より當ふ濱際より橋あり。下の谷川より常の水浅しと

つどい冬より初春のころの雪解く水嵩もなり増り漲り流る荒涼
く橋上氷滑りて踏足たむ難けき。甚危あり所あり。惣じて行程近
しとつどい嶮峻して路幅せり。通路自由なり。べしと一は逢岐橋
も書なり。又此街道ととも越ゆる谷通ともあり

二月中旬のころ上野国にわたり。京師よりの通傳ありて。去る正月廿五日法然上人
御入滅此趣き具々聞へられ。祖師聖人聞しめられ悲嘆の涙より給ひ我此度都
上ふ事と急ぎの師上人は對面し奉らんが為より。今何れ詮りて行事を
得んとて。幾御力と落させしを御道理よと

高田正統傳云上野国四辻より所より到つ。空師は正月上旬より御異例にて
月廿五日入滅のより。なると聞給ひ。今もて鐵石より御心も忽ち弱く絶

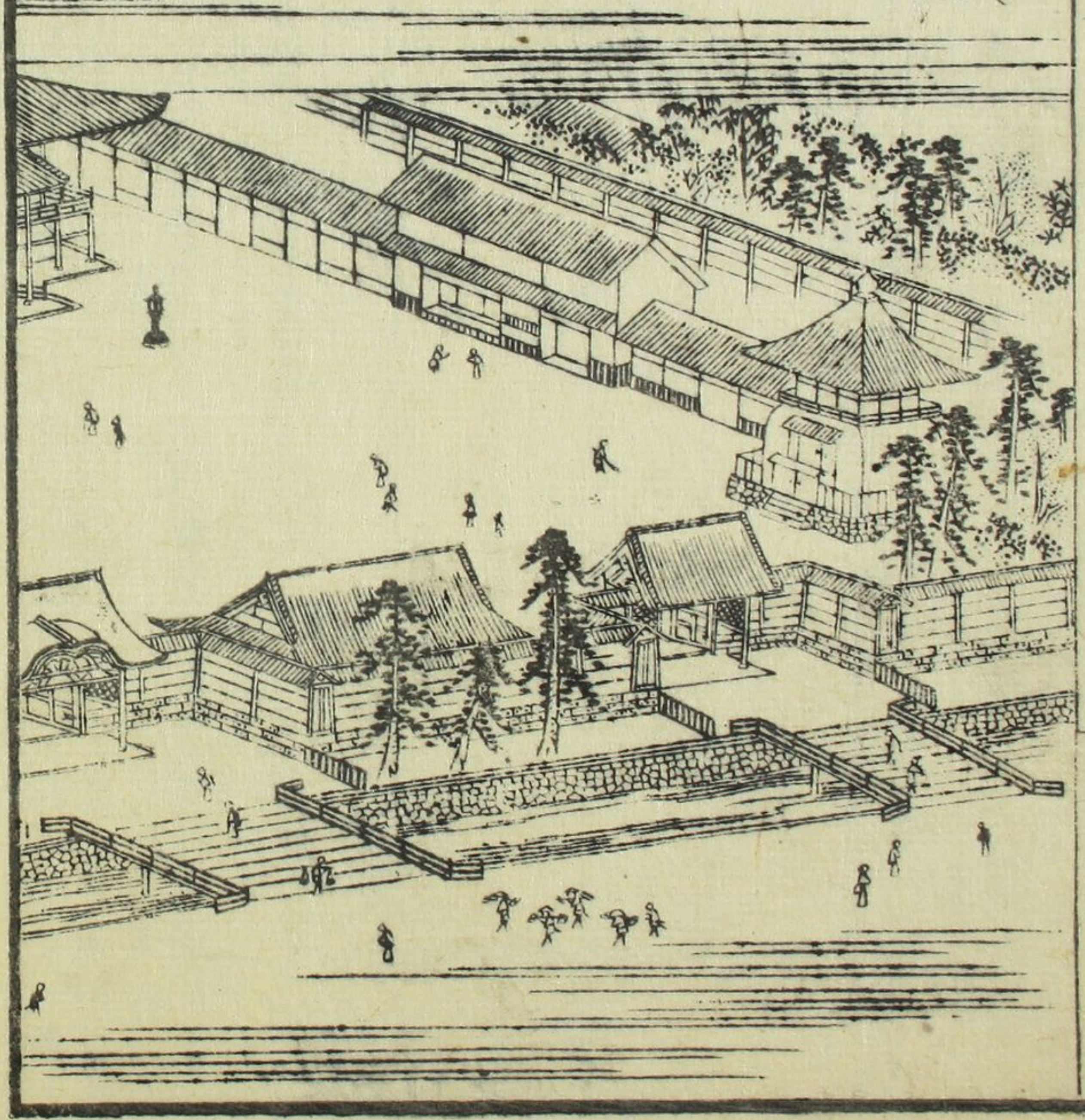
胸痛し道衢に倒れ伏し血涙を給ふ其所を今も血辻と名く今御上京成
 急ぎ給ひる詮なくとも供奉の人々頼り小留め申せし血の辻より越後小
 尾りりへ。時上野信濃両国の道俗聖人の帰行なりと聞。隣里遠郷を
 云ど所隔り遮り教化の預らん事と請ふ是より由り四月中旬小至ふまで上州
 信州の間は御滞留あり。二州の法浴の長時と始と。又同月下旬信州戸
 隠山へ参り給ひ。熊笹の名号と書せ給ひ。夫より善光寺へ一七日御参籠
 の事あり。
熊笹の名号といひ一書づ藤の葉に似たり六字の名号と書りりふなり是は
 藤の葉様といふと今善光寺塔頭願照院の付室といふ
 二十四輩記に云北國の深雪なる故信州通て善光寺へ御参詣。それより笛吹
 峠みかり。松井田に至り給ふ赤木山の麓小倉山といふ所は智明房より久僧在
 是法然上人の徒弟あり。智行兼備の知識あり。上人の仰さるけり本國上野国

以下小倉山に隱遁して居住せり。程小聖人此所へ尋ひ入り。京都の事
 御ふり有る。師の上人の正月上旬より御不快ありしが終ふ北五日御遷化あり
 と云く。又一説に此智明房小御病氣の事を聞せ給ひ。御心せしをらさ
 翌日未明お出立ちり。四国四辻といふ所に着き。不図都なる樋口何某と
 わひり。聖人小師の上人は御安否とふらり。樋口の泪を流し。正月早々
 ち御風氣を打臥り。漸く重らせ給ひ。竟に正月廿五日大往生成り。給
 給ふと聞し。道路に倒れし血の涙を流し。悲しき。夫より此四辻を血
 辻と名く。ト云々

同年七月より越後越中兩國の向所より到り。御教化際なり。時に五月中旬此
 越後國頸城郡柿崎の里あり。日ゆら暮る及ん。折り五月雨降る

興正寺御門跡
御堂

興正寺御門跡ハ西六
条小町往昔高祖聖
人御建立の靈場は
旧ハ山科に在立と中央
花恩院經象上人佛
光寺を割り別立
り小町なる御什室
ハ祖師聖人御自



作の御壽像御簀
後鳥羽院御直衣
その外靈室勅書
等數品御傳來



あがも止間わらう。當郷の富家小畠左衛門或ハ扇屋基と人者よ立り
 兩宿りあふふに日既ふ暮けむ。此ふ一宿と乞ふ。主慳貪よと露けり。も
 慈悲心けり。されば中々宿れし進らせ。聖人重祿を宣く。我ハ世と道と一者
 まば軒下りとも苦う。一夜と明させ人よと頼と給ふ。軒下かふ許と
 とく古延と受けられ。聖人わらう。礼との門の辺り。又延と。御身は壁に寄り
 て称名のよ高やう。唱へ居りて。爰に夫婦の者ハ聖人此稱へを給ふ。念佛は
 御聲のよ殊勝と尊と。かつら流石岩木より。うたれ。頓りふ感涙と催し。頓て
 主立出。此方へのを給へとも。居間小請と敬ひ。聖人大小歡び。遍土の
 衆生業惑の病深し。と。法身の惠命何ぞつくふ。と。十方衆生の誓約
 か。人よ漏るや。と。終夜弥陀超世の大悲願。他力攝生の理と御勸化。りし

夫夫婦りり。と深く領解し。忽ち信心歡喜の人と。聖人九字は
 名号と書くと。又り。又戲に御口号は

柘寄よあぶ。扇をかりけり。と。の心聽柿と。せり。

と扇子よあぶ。宿小疎し。置曉よ。あぶ。暗に御出まり。夫婦起出
 て。大に。御名残と惜し。御跡と。行は。や川と渡り過り。老た
 ぶ夫婦水が。と。恐は。川と越。妻なるもの。夫の。御名号と戴し。給
 へ。と乞望し。聖人六字の室号と書くと。へ。世は川越の名号と。は

高田正統傳
 二十四章記

老る夫婦五月雨の水さ。り。顧に川。く。頂戴。名号。川越の名号
 と稱。川の向。書。と云。非。と

此名号 今ハ高田の笠原山本誓寺の
 什物と。なり。

同年八月七日越後と御發足りつ。北陸道と經りひ都は趣りつ。十九日入洛
 あり直上上人の御墳墓は詣で。數涕泣悲涙し給ひ。支より尋有僧都遷人此御舎弟
 浅九君の里坊善法院は御入り。曼ハ兼く彼僧都より御迎と遣わし給へば
 也。同日廿一日岡崎中納言範光朝臣は就く勅免の御礼と申させ給ふ。同日御男
 子印信幼名房丸 慈鎮和尚の下知より。岡崎の御菴室と掃除し御迎
 ひは参りつ。後九條殿より。西洞院の旧跡と補理。玉日の君は御菩提の便り
 て。連る招請しつ。聖人の先岡崎に御移りつ。其後西洞院へ移りつ。今年九
 月より善法院と岡崎と西洞院と三所は坐せりつ。同年九月聖人城州
 山科の里に一寺と草創しつ。是は江州荒木村に源海より僧あり。其初天台宗
 山門無動寺の学侶よりしが。祖師聖人聖光院は御入室のときより。御門下は参

して徒弟とわれり。是人ありつ。願より依り。當寺と御建立せしめ
 たり。然るに造宮萬端のよ。此源海は住せし。給ひつ。同日十月再び關東へ下
 らせ給ふ。年と経り成就の時源海東国より下り。聖人小面謁し申されり
 へ。今浄土の一流草昧より法威醇か。若宣辨は蒙らどん。他宗よりな
 蔑が如く。事りつ。臍と噬の患遠く人なり。望むく。聖人上洛し給ひて
 勅榜と願ひ給ふ。是時聖人の東国より。化導熾ん。して
 まり。且其熟縁は打捨つ。真佛和尚と京師より。のりら。奏
 達せし。依り。真正寺より。勅號は賜ふ。ゆへ。聖人當寺より。真佛
 和尚は附屬し。真佛又貞永元年壬辰七月十八日これと荒木の源海
 小附属は。源海は即ち聖人面受の附弟なり。

右八月越後国と御發足以下ハ御傳ふ御省略せらるゝと雖も其
へハ疎漏ニ似たり高田正統傳とあり加へ補ふ所あり者客疑感
と事なり

加州

白舟

真成寺

親鸞聖人御一代記圖繪卷之二 畢

